改正後

別表第十一の三の三（第六十条、第六十八条関係）

（略）	
金融窓口サービス 接客販売	
着付け	
レストランサービス フィットネスクラブ・マネジメント ビル設備管理	
（略）	

別表第十一の三の四（第六十条、第六十四条の七、第六十五条の二、第六十八条関係）

（略）	
金融窓口サービス 接客販売	
着付け	
レストランサービス フィットネスクラブ・マネジメント ビル設備管理	
（略）	

別表第十一の四（第六十一条関係）

検定職種	等級
（略）	（略）
金融窓口サービス	（略）
接客販売	一級、二級及び三級
着付け	（略）
レストランサービス	（略）
フィットネスクラブ・マネジメント	一級、二級及び三級
ビル設備管理	（略）
（略）	（略）

別表第十一の四の二（第六十二の二条関係）

検定職種	実施方法
（略）	（略）
金融窓口サービス	（略）
接客販売	一　判断等試験（受検者に対象物又は現場の状態、状況等を原材料、標本、模型、写真、ビデオ等を用いて提示し、判断、判別、測

改正前

別表第十一の三の三（第六十条、第六十八条関係）

（略）	
金融窓口サービス （新設）	
着付け	
レストランサービス （新設） ビル設備管理	
（略）	

別表第十一の三の四（第六十条、第六十四条の七、第六十五条の二、第六十八条関係）

（略）	
金融窓口サービス （新設）	
着付け	
レストランサービス （新設） ビル設備管理	
（略）	

別表第十一の四（第六十一条関係）

検定職種	等級
（略）	（略）
金融窓口サービス	（略）
（新設）	（新設）
着付け	（略）
レストランサービス	（略）
（新設）	（新設）
ビル設備管理	（略）
（略）	（略）

別表第十一の四の二（第六十二の二条関係）

検定職種	実施方法
（略）	（略）
金融窓口サービス	（略）
（新設）	（新設）